

## 全光束測定手数料

一般財団法人 秋田県建設・工業技術センター

### 1. 基本料金

1本あたり点灯10分以内 3,300円(うち消費税額300円)

ただし、電圧、照明器具の口金形状及び蛍光管型照明器具の長さは、次のものに限る。

電 圧：AC2～300Vrms

照明器具の口金形状：蛍光管型 G13、GX16t-5

電球型 E39、E26、E17、E12、E11

蛍光管型照明器具の大きさ：最長1200mm

### 2. サンプルが複数の場合

①サンプル形状が異なる場合、または試験条件が異なる場合

1本あたり点灯10分以内 3,300円(うち消費税額300円)

②サンプル形状が同一かつ、試験条件も同じ場合

1本目 1本あたり点灯10分以内 3,300円(うち消費税額300円)

2本目～ 1本あたり点灯10分以内 1,650円(うち消費税額150円)

### 3. 追加料金

点灯時間を延長する場合

10分毎 1,100円(うち消費税額100円)